

短期入所

令和6年4月報酬単価

イ 福祉型短期入所 サービス費	福祉型短期入所 サービス費(Ⅰ)	区分6	923	単位
		区分5	784	単位
		区分4	648	単位
		区分3	583	単位
		区分1・2	509	単位
	福祉型短期入所 サービス費(Ⅱ)	区分6	602	単位
		区分5	527	単位
		区分4	318	単位
		区分3	240	単位
		区分1. 2	173	単位
	福祉型短期入所 サービス費(Ⅲ)	区分3	784	単位
		区分2	615	単位
区分1		509	単位	
福祉型短期入所 サービス費(Ⅳ)	区分3	527	単位	
	区分2	279	単位	
	区分1	173	単位	
福祉型短期入所 サービス費	福祉型強化短期入所 サービス費(Ⅰ)	区分6	1,164	単位
		区分5	1,026	単位
		区分4	889	単位
		区分3	824	単位
		区分1・2	751	単位
	福祉型強化短期入所 サービス費(Ⅱ)	区分6	844	単位
		区分5	770	単位
		区分4	559	単位
		区分3	483	単位
		区分1. 2	413	単位
	福祉型強化短期入所 サービス費(Ⅲ)	区分3	1,026	単位
		区分2	858	単位
		区分1	752	単位
	福祉型強化短期入所	区分3	770	単位

短期入所

令和4年10月報酬単価

福祉型短期入所 サービス費	福祉型短期入所 サービス費(Ⅰ)	区分6	903	単位
		区分5	767	単位
		区分4	634	単位
		区分3	570	単位
		区分1・2	498	単位
	福祉型短期入所 サービス費(Ⅱ)	区分6	589	単位
		区分5	516	単位
		区分4	311	単位
		区分3	235	単位
		区分1. 2	169	単位
	福祉型短期入所 サービス費(Ⅲ)	区分3	767	単位
		区分2	602	単位
区分1		498	単位	
福祉型短期入所 サービス費(Ⅳ)	区分3	516	単位	
	区分2	273	単位	
	区分1	169	単位	
福祉型短期入所 サービス費	福祉型強化短期入所 サービス費(Ⅰ)	区分6	1,104	単位
		区分5	969	単位
		区分4	835	単位
		区分3	772	単位
		区分1・2	700	単位
	福祉型強化短期入所 サービス費(Ⅱ)	区分6	791	単位
		区分5	719	単位
		区分4	513	単位
		区分3	438	単位
		区分1. 2	370	単位
	福祉型強化短期入所 サービス費(Ⅲ)	区分3	969	単位
		区分2	804	単位
		区分1	700	単位
	福祉型強化短期入所	区分3	719	単位

	サービス費(Ⅳ)	区分2	521	単位	
		区分1	412	単位	
	福祉型強化特定 短期入所サービス費(Ⅰ)	区分6	1,107	単位	新設
		区分5	977	単位	新設
		区分4	846	単位	新設
		区分3	784	単位	新設
		区分1. 2	715	単位	新設
	福祉型強化特定 短期入所サービス費(Ⅱ)	区分3	977	単位	新設
		区分2	816	単位	新設
		区分1	714	単位	新設
ロ 医療型短期入所 サービス費	医療型短期入所サービス費(Ⅰ)		3,117	単位	
	医療型短期入所サービス費(Ⅱ)		2,864	単位	
	医療型短期入所サービス費(Ⅲ)		1,826	単位	
ハ 医療型特定短期 サービス費	医療型特定短期入所サービス費(Ⅰ)		2,938	単位	
	医療型特定短期入所サービス費(Ⅱ)		2,735	単位	
	医療型特定短期入所サービス費(Ⅲ)		1,723	単位	
	医療型特定短期入所サービス費(Ⅳ)		2,150	単位	
	医療型特定短期入所サービス費(Ⅴ)		2,020	単位	
	医療型特定短期入所サービス費(Ⅵ)		1,328	単位	
ニ 共生型短期入所 サービス費	共生型短期入所(福祉型) サービス費(Ⅰ)		784	単位	
	共生型短期入所(福祉型) サービス費(Ⅱ)		240	単位	
	共生型短期入所(福祉強化型) サービス費(Ⅰ)		1,013	単位	
	共生型短期入所(福祉強化型) サービス費(Ⅱ)		471	単位	
ホ 基準該当短期入所 サービス費	基準該当短期入所サービス費(Ⅰ)		784	単位	
	基準該当短期入所サービス費(Ⅱ)		240	単位	

	サービス費(Ⅳ)	区分2	475	単位
		区分1	370	単位
医療型短期入所 サービス費	医療型短期入所サービス費(Ⅰ)		3,010	単位
	医療型短期入所サービス費(Ⅱ)		2,762	単位
	医療型短期入所サービス費(Ⅲ)		1,747	単位
医療型特定短期入所 サービス費	医療型特定短期入所サービス費(Ⅰ)		2,835	単位
	医療型特定短期入所サービス費(Ⅱ)		2,636	単位
	医療型特定短期入所サービス費(Ⅲ)		1,646	単位
	医療型特定短期入所サービス費(Ⅳ)		2,070	単位
	医療型特定短期入所サービス費(Ⅴ)		1,943	単位
	医療型特定短期入所サービス費(Ⅵ)		1,266	単位
共生型短期入所 サービス費	共生型短期入所(福祉型) サービス費(Ⅰ)		767	単位
	共生型短期入所(福祉型) サービス費(Ⅱ)		235	単位
	共生型短期入所(福祉強化型) サービス費(Ⅰ)		965	単位
	共生型短期入所(福祉強化型) サービス費(Ⅱ)		436	単位
基準該当短期入所 サービス費	基準該当短期入所サービス費(Ⅰ)		767	単位
	基準該当短期入所サービス費(Ⅱ)		235	単位

短期入所

令和6年4月報酬単価

定員超過利用減算	70 %	
従業員欠如減算		
減算が適用される月から2月目まで	70 %	
3月以上連続して減算の場合	50 %	
大規模減算	90 %	
身体拘束廃止未実施減算	99 %	
虐待防止措置未実施減算	99 %	新設
業務継続計画未策定減算	99 %	新設
情報公表未報告減算	95 %	新設
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10 単位	
※「共生型短期入所」に限る		
地域生活支援拠点等の場合		
利用者全員について、 利用を開始した日	100 単位	
(一定の条件を満たす場合	+200単位)	新設
短期利用加算	30 単位	
常勤看護職員等配置加算		
定員6人以下	10 単位	
定員7人以上12人以下	8 単位	
定員13人以上17人以下	6 単位	
定員18人以上	4 単位	
医療的ケア対応支援加算	120 単位	
重度児者対応支援加算	30 単位	

短期入所

令和4年10月報酬単価

定員超過利用減算	70 %
従業員欠如減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
大規模減算	90 %
身体拘束廃止未実施減算	5 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10 単位
※「共生型短期入所」に限る	
地域生活支援拠点等の場合	100 単位
短期利用加算	30 単位
常勤看護職員等配置加算	
定員6人以下	10 単位
定員7人以上12人以下	8 単位
定員13人以上17人以下	6 単位
定員18人以上	4 単位
医療的ケア対応支援加算	120 単位
重度児者対応支援加算	30 単位

重度障害者支援加算(Ⅰ)	50 単位	新設
※一定の条件を満たす場合	+100 単位	新設
※中核的人材を配置および行動関連項目18点以上の支援をした場合	+50 単位	新設
重度障害者支援加算(Ⅱ)	30 単位	新設
※一定の条件を満たす場合	+70 単位	新設
※中核的人材を配置および行動関連項目18点以上の支援をした場合	+50 単位	新設
単独型加算	320 単位	
※一定の条件を満たす場合	100 単位	
医療連携加算(Ⅰ)	32 単位	
医療連携加算(Ⅱ)	63 単位	
医療連携加算(Ⅲ)	125 単位	
医療連携加算(Ⅳ) 利用者が1人	960 単位	
2人	600 単位	
3人以上8人以下	480 単位	
医療連携加算(Ⅴ) 利用者が1人	1600 単位	
2人	960 単位	
3人以上8人以下	800 単位	
医療連携加算(Ⅵ) 利用者が1人	2,000 単位	
2人	1,500 単位	
3人以上8人以下	1,000 単位	
医療連携加算(Ⅶ)	500 単位	
医療連携加算(Ⅷ)	100 単位	
医療連携加算(Ⅸ)	39 単位	
栄養士配置加算(Ⅰ)	22 単位	
栄養士配置加算(Ⅱ)	12 単位	
利用者負担上限額管理加算	150 単位	

重度障害者支援加算	50 単位
※一定の条件を満たす場合	10 単位
単独型加算	320 単位
※一定の条件を満たす場合	100 単位
医療連携加算(Ⅰ)	32 単位
医療連携加算(Ⅱ)	63 単位
医療連携加算(Ⅲ)	125 単位
医療連携加算(Ⅳ) 利用者が1人	960 単位
2人	600 単位
3人以上8人以下	480 単位
医療連携加算(Ⅴ) 利用者が1人	1600 単位
2人	960 単位
3人以上8人以下	800 単位
医療連携加算(Ⅵ) 利用者が1人	2,000 単位
2人	1,500 単位
3人以上8人以下	1,000 単位
医療連携加算(Ⅶ)	500 単位
医療連携加算(Ⅷ)	100 単位
栄養士配置加算(Ⅰ)	22 単位
栄養士配置加算(Ⅱ)	12 単位
利用者負担上限額管理加算	150 単位

食事提供体制加算	48 単位	
緊急短期入所受入加算(Ⅰ)	270 単位	
緊急短期入所受入加算(Ⅱ)	500 単位	
定員超過特例加算	50 単位	
特別重度支援加算(Ⅰ)	610 単位	
特別重度支援加算(Ⅱ)	297 単位	
特別重度支援加算(Ⅲ)	120 単位	
送迎加算	186 単位	
※同一敷地内の場合	70 %	
日中活動支援加算	200 単位	
医療型短期入所受入前支援加算(Ⅰ)	1000 単位	新設
医療型短期入所受入前支援加算(Ⅱ)	500 単位	新設
集中的支援加算(Ⅰ)※月4回を限度	1000 単位	新設
集中的支援加算(Ⅱ)※1日につき	500 単位	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	15.9 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	0 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	13.8 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	11.5 %	新設
※令和6年6月1日から算定可能		
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	13.1 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	13.6 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	0 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	0 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	10.8 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	0 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	10.8 %	新設

食事提供体制加算	48 単位
緊急短期入所受入加算(Ⅰ)	180 単位
緊急短期入所受入加算(Ⅱ)	270 単位
定員超過特例加算	50 単位
特別重度支援加算(Ⅰ)	610 単位
特別重度支援加算(Ⅱ)	297 単位
特別重度支援加算(Ⅲ)	120 単位
送迎加算	186 単位
※同一敷地内の場合	70 %
日中活動支援加算	200 単位

福祉・介護職員処遇改善加算(V)(8)	11 %	新設 新設 新設 新設 新設 新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(9)	0 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(10)	8 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(11)	8.7 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(12)	0 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(13)	8.7 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(14)	5.9 %	

※令和6年6月1日から算定可能

※福祉・介護職員処遇改善加算(V)については、

令和7年3月31日まで算定可能

福祉・介護職員処遇改善加算(I)	8.6 %
福祉・介護職員処遇改善加算(II)	6.3 %
福祉・介護職員処遇改善加算(III)	3.5 %

※令和6年5月31日まで算定可能

福祉・介護職員等特定処遇改善加算	2.1 %
------------------	-------

※令和6年5月31日まで算定可能

福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	2.8 %
---------------------	-------

※令和6年5月31日まで算定可能

福祉・介護職員処遇改善加算(I)	8.6 %
福祉・介護職員処遇改善加算(II)	6.3 %
福祉・介護職員処遇改善加算(III)	3.5 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	2.1 %
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	2.8 %